

令和6年11月20日

野木町農業委員会第17回総会 会議録

野木町農業委員会

野木町農業委員会第17回総会 会議録

1. 開催日時 令和6年11月20日（水）午後3時招集

2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室

3. 出席委員 9名

会 長	9 番	黒 須 市 郎			
会長職務代理者	8 番	柿 沼 誠			
委 員	1 番	鈴 木 誠	2 番	酒 井 吉 一	
	3 番	渡 邊 初 枝	4 番	小 林 剛	
	5 番	加 藤 知 子	6 番	須 見 和 男	
	7 番	古 澤 清一郎			

4. 事務局職員 大日方事務局長・水井係長・猪瀬主査

5. 付議案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明願について

議題第4号 農用地利用集積計画の策定について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理報告について

報告第3号 農地法第18条の規定による通知書の受理報告について

報告第4号 農業経営責任者変更届の受理報告について

6. その他

「議 事」

事務局 開会を宣言（午後３時）

議長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。

議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。

（異議なしの声あり）

異議なしの声を受け、議席番号１番 鈴木 誠委員、２番 酒井 吉一委員を指名した。書記には、猪瀬主査を指名した。

議事に入る旨を告げる。議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた

事務局 議案第１号 受付番号４４について説明。

受付番号４４

南赤塚 １ 筆 ２１５㎡ 登記簿 畑・現 況 畑

譲渡人 A 氏

譲受人 B 氏

権利の移転 所有権移転

事由の概要 経営規模拡大のため

議長 南赤塚地区担当調査委員の報告を求めた。

６番委員 受付番号４４について、１１月１１日（月）７番委員、１番委員、推進員とともに譲受人Ｂ氏のもと現地調査を行った。

譲渡人Ａ氏は、神奈川県相模原市南区に在住で遠方で労力不足のため、申請地の近くにいるＢ氏が規模拡大を考えていたこともあり申請にいたった。

議長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。

１番委員 調査委員の調査報告のとおり、何ら問題はないと思われる。ご審議願いたします。

議長 他に質疑はないか諮った。（質疑なし）

質疑がないため、議案第１号 受付番号４４について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）

次に、議案第２号 農地法第５条の規定による許可申請について事務局

の説明を求めた

事務局

議案第2号 受付番号49について説明。

受付番号49

野 渡 2 筆 1, 602 m² 登記簿及び現況 畑

譲渡人 C 氏

譲受人 D 氏

権利の設定 所有権移転

事由の概要 太陽光発電設備

議長

野渡地区担当調査員の報告を求めた。

8番委員

受付番号49について、11月12日（火）午後2時より、2番委員4番委員、地元推進委員とともに代理人立会いのもと現地調査を行った。本申請地は野渡貝塚の跡地で南側は物置、西側は町道、東、北側は畑です。太陽光発電設備を置くということなのですが、土盛りはしない、雨水を浸透させるために防水シート等をひかないとのことでした。隣接地の同意も得ているとのことであり、以上、調査内容を報告いたします。よろしくご審議お願いいたします。

議長

質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。

4番委員

8番委員のとおり問題ありません。近くに同じように3か所あります。よろしくお願いします。

議長

質疑はないか諮った。（質疑なし）

質疑がないため、議案第2号 受付番号49について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）
全員賛成と認め許可することを告げた。

次に、議案第3号 非農地証明願について事務局の説明を求めた。

事務局

議案第3号 受付番号46について説明

佐川野 1 筆 計 152 m² 登記簿 畑・現況 畑

願出人 E 氏

事由の概要 平成2年4月頃から住宅敷地（駐車場）として利用されてきた。

- 議 長 佐川野地区担当調査員の報告を求めた。
- 3 番委員 受付番号 4 6 について調査報告をします。1 1 月 1 1 日（月）5 番委員
地元委員、地元推進委員とともに調査を行った。平成 2 年頃から 3 4 年間
駐車場用地として写真でもわかるように砂利が引かれていて利用されてき
た。杭も確認できて、非農地として何ら問題ないことを確認しました。以
上、調査内容を報告いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議 長 質疑はないか諮った。
- 1 番委員 現況畑となっているのは家庭菜園らしきものがあるからですか
- 8 番委員 ひまわりとか植わっていて畑ではないです。
- 議 長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。
- 8 番委員 3 番委員の言うとおりです。よろしくお願いします。
- 議 長 質疑がないため、議案第 3 号 受付番号 4 6 について許可することに賛
成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、同じく議案第 3 号受付番号 4 8 号について事務局の説明を求めた。
- 事務局 中 谷 1 筆 計 1 0 8 m² 登記簿 畑・現況 宅地
願出人 F 氏
事由の概要 昭和 3 6 年以前から住宅敷地として利用されてきた。
- 議 長 中谷地区担当調査員の報告を求めた。
- 4 番委員 1 1 月 1 2 日（火）6 番委員と立会で行政書士の代理人で調査した。
昭和 3 6 年位から建っていたということで家の杭を確認したところ家の
真ん中に立っており、前の道路が拡張になるので調べていたら発覚した。
審議のほどよろしくお願いします。
- 議 長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた

2 番委員 昭和 3 6 年頃から住んでいるのは、間違いないので、よろしくお願いします。

議 長 質疑がないため、議案第 3 号 受付番号 4 8 について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に議案第 4 号 農用地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第 4 号
整理番号 6－9 4
更 新 中 谷 1 筆 計 1、1 7 6 m² 現況 田
設定をする者 G 氏
設定を受ける者 H 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和 6 年 1 2 月 1 日から令和 1 1 年 1 1 月 3 0 日
借 賃 全面積で 1 8, 0 0 0 円
借賃の支払期限 毎年 1 2 月末日までに支払い

整理番号 6－9 5
更 新 南赤塚 1 筆 計 2, 2 2 1 m² 現況 田
設定をする者 I 氏
設定を受ける者 J 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和 6 年 1 2 月 1 日から令和 1 1 年 1 1 月 3 0 日
借 賃 全面積で米 2 俵
借賃の支払期限 毎年 1 1 月 3 0 日までに支払い

整理番号 6－9 6
新 規 若 林 1 筆 計 1, 6 1 2 m² 現況 畑
設定をする者 K 氏
設定を受ける者 L 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和 6 年 1 2 月 1 日から令和 1 1 年 1 1 月 3 0 日
借 賃 1 0 a あたり 5, 0 0 0 円
借賃の支払期限 毎年 1 2 月末日までに支払い

整理番号 6－97

新規若林	1 筆	計 3, 306 m ²	現況 畑
設定をする者	M 氏		
設定を受ける者	N 氏		
利用権の種類	賃借権		
期 間	令和 6 年 12 月 1 日から令和 11 年 11 月 30 日		
借 賃	10 a あたり 5, 000 円		
借賃の支払期限	毎年 12 月末日までに支払い		

整理番号 6－98

新規若林	1 筆	計 1, 111 m ²	現況 畑
設定をする者	O 氏		
設定を受ける者	P 氏		
利用権の種類	賃借権		
期 間	令和 6 年 12 月 1 日から令和 16 年 11 月 30 日		
借 賃	10 a あたり 5, 000 円		
借賃の支払期限	毎年 12 月末日までに支払い		

整理番号 6－99

更新友沼	5 筆	計 10, 211 m ²	現況 田
設定をする者	Q 氏		
設定を受ける者	R 氏		
利用権の種類	賃借権		
期 間	令和 6 年 12 月 1 日から令和 11 年 11 月 30 日		
借 賃	10 a あたり 10, 000 円		
借賃の支払期限	毎年 12 月 15 日までに支払い		

整理番号 6－100

更新佐川野	1 筆	計 3, 074 m ²	現況 田
設定をする者	S 氏		
設定を受ける者	T 氏		
利用権の種類	賃借権		
期 間	令和 6 年 12 月 1 日から令和 11 年 11 月 30 日		
借 賃	10 a あたり 8, 000 円		
借賃の支払期限	毎年 12 月末日までに支払い		

整理番号 6－101

新規 南赤塚 8 筆 計 8,404 m² 現況 田・畑
設定をする者 U 氏
設定を受ける者 V 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和 6 年 12 月 1 日から令和 16 年 11 月 30 日
借 賃 10 a あたり 5,000 円
借賃の支払期限 毎年 12 月末日までに支払い

整理番号 6－102

新規 友 沼 2 筆 計 1,602 m² 現況 田・畑
設定をする者 W 氏
設定を受ける者 X 氏
利用権の種類 使用貸借権
期 間 令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日
借 賃
借賃の支払期限

整理番号 6－103

新規 潤 島 4 筆 計 1,791.8 m² 現況 田
設定をする者 Y 氏
設定を受ける者 Z 氏
利用権の種類 使用貸借権
期 間 令和 6 年 12 月 1 日から令和 11 年 11 月 30 日
借 賃
借賃の支払期限

整理番号 6－104

新規 南赤塚 1 筆 計 1,090 m² 現況 畑
設定をする者 A 氏
設定を受ける者 B 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和 6 年 12 月 1 日から令和 16 年 11 月 30 日
借 賃 10 a あたり 5,000 円
借賃の支払期限 毎年 12 月末日までに支払い

整理番号 6－105

新規 南赤塚・中谷 18 筆 計 32,345 m² 現況 田

設定をする者 A 氏

設定を受ける者 B 氏

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年12月1日から令和16年11月30日

借賃 10aあたり米0.5俵

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

議長

質疑がないか諮った。（質疑なし）

質疑がないため、議案第4号 農用地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）

全員賛成と認め承認することを告げた。

次に、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について、事務局の証明を求めた。

事務局

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について説明。

受付番号 114

野木 21 筆 計 36,505 m² 登記簿 田・畑・山林
現況 田・畑

権利を取得した者 C 氏

取得日 令和4年11月24日

取得した権利 相続による所有権

受付番号 125

潤島 13 筆 計 14,143.8 m² 登記簿 田・畑・山林・雑種地
現況 田

権利を取得した者 D 氏

取得日 令和5年11月24日

取得した権利 相続による所有権

受付番号 129

友沼 5 筆 計 7,489 m² 登記簿 田・畑
現況 田・畑

権利を取得した者 E 氏

取得日 令和6年10月16日
取得した権利 相続による所有権

議長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
次に、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理報告について説明。

受付番号47

潤 島 3 筆 545.43㎡ 登記簿 畑
現 況 田・畑・
雑種地

譲渡人 F 氏
譲受人 G 氏
事由の概要 住宅敷地
移転の内容 所有権移転

受付番号50

丸 林 1 筆 22㎡ 登記簿及び現況 畑
譲渡人 H 氏
譲受人 I 氏
事由の概要 住宅敷地拡張
移転の内容 所有権移転

議長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
次に、報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について説明。

受付番号118

友 沼 1 筆 4,020㎡ 登記簿及び現況 田
賃貸人 J 氏
賃借人 K 氏
解約理由 賃借人の都合による

合意解約日 令和6年10月21日

受付番号122

友 沼 1 筆 2, 233 m² 登記簿及び現況 田
賃貸人 L 氏
賃借人 M 氏
解約理由 賃借人の都合による
合意解約日 令和6年10月27日

受付番号130

南赤塚 16 筆 計28, 459 m² 登記簿 田・畑
現況 田
賃貸人 N 氏
賃借人 O 氏
解約理由 賃借人の都合による
合意解約日 令和6年11月1日

受付番号131

南赤塚 2 筆 計3, 766 m² 登記簿 畑
現況 田
賃貸人 P 氏
賃借人 Q 氏
解約理由 賃借人の都合による
合意解約日 令和6年11月1日

受付番号133

丸 林 4 筆 計2, 163 m² 登記簿及び現況 田
賃貸人 R 氏
賃借人 S 氏
解約理由 賃貸人の都合による
合意解約日 令和6年11月3日

受付番号134

南赤塚 1 筆 483 m² 登記簿及び現況 畑
賃貸人 T 氏
賃借人 U 氏
解約理由 賃借人の都合による

合意解約日 令和6年11月4日

議長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
次に、報告第4号 農業経営責任者変更届の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第4 農業経営責任者変更届の受理報告について説明。

受付番号45

届出者	V 氏
変更前の経営責任者	W 氏
変更後の経営責任者	V 氏
変更の理由	死亡のため

議長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
議案第1号から第4号、報告第1号から第4号すべての審議の終了を告げた。次にその他について、事務局に諮った。

事務局 ①「令和7年4月から原則として、農地の貸し借りには農地バンクの利用」
が必要です！」農業振興係説明
② 令和6年野木町農業委員会視察研修収支決算書
③ 忘年会の開催について
④ 令和7（2025）年農業用免税軽油に係る申請についてのお知らせ

議長 他にあるか諮った。（別になしの声あり）
以上で議事がすべて終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

（午後4時35分）

この会議録は、猪瀬主査が作成したもので、その内容が正確であることを認め、ここに署名捺印する。

令和6年7月23日

農業委員長 黒 須 市 郎

1 番委員 鈴 木 誠

2 番委員 酒 井 吉 一